



「菖蒲」

撮影：枚方支部 竹下 寛

焦点

平成18年7月に規制改革・民間開放推進会議において「強制入会制度は...利用者である国民にとっての資格者の活用を不自由にする大きな原因となっているので、引き続き検討を行っていく必要がある」との中間答申が公表された。また第3次答申の内容も同様で、これらを踏まえて、現行の規制改革会議で平成19年6月頃を目途に規制改革に関する新3ヵ年計画を策定する予定で、強制入会制度の廃止を視野に入れた議論がなされている。

これに対して、日税連は6つの理由から必要との調査票を提出し、強制入会制度は維持されるべきと一貫して主張してきている。強制入会制度が廃止されたならば、税理士の資

質の維持・向上及び非違行為の防止と解決が困難となり又全会員に義務付けている税務支援も不可能になり、国民にとっても決してプラスにならない。また、登録事務及び監督が財務省に帰属し、国が推進する行政事務の効率化・スリム化にも逆行しかねない。これらの点から、強制入会制度は有効に機能しており維持されるべきである。

しかしながら、我々の考え方と反対の方向で議論が進められており、もし強制入会制度が廃止されたならば、無償独占についても同様の方向になる可能性が高い。それ故、税理士制度と申告納税制度の理解者をさらに多くの国会議員や関係機関に求めていかねばならない。来る参議院選挙では、これらの点を踏まえ、候補者を積極的に支援する必要がある。

主張

勇気ある税政連活動を想う

税政連が税理士会と表裏一体となって活動を進めていくことは当然であるが、税政連と税理士会との立場上、活動方法、活動手法は自ずと異なってくる。税政連が如何なる立場で、如何なる目的をもって税理士会とチームワーク良く、全員の理解と協力を得て活動しうるのか、一考を要する。

最近の税制改正における「土地建物の譲渡所得の損益不通算」、「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度」の問題について厳しいお叱りを受けており、税政連の弱体化を揶揄するような批判は現状では甘んじて受けなければならないが、税政連が萎縮し、存在価値が低下するようなことには、多くの会員は憂慮しているものと思う。

そもそも我々税理士は税理士制度と申告納税制度の適正なる発展、内には地位向上、職域の拡大といった共通の目的を有し、これらは決して自然に与えられているものではなく、むしろ反対の方向で、例えば無償独占見直し等の議論が進められているのである。

税理士一人ひとりが幾ばくかのお金と多少なりの時間を提供することにより税政連活動は大きく変わっていくものである。無関心で会費すら納付しない態度は決して許されるものではない。「税理士党」たる国会議員や関係機関に対して積極的に働きかけ、ご理解をいただかなければならない。その為には選挙時には全力で支援活動をし、信頼に応えなければ、税政連活動は存在しえないのである。しかし、一部の推薦議員においては我々税理士に対する理解が希薄であり、我々の活動に無関心な議員に対する後援会の設立、推薦は考えなくてはならない。もう一度税政連推薦の議員の選択を行う必要もあろう。

我々も日頃より議員と密なる接触を図り、我々の立場をよく理解していただき、改正等の情報、情勢を事前につかむ必要がある。選挙時における支援活動次第で議員との関係は大きく変わってくるのである。我々は一致団結し、勇気を持って税政連活動を続けなければ明日の税理士会は存在しないのである。

(I . T)

近畿税理士政治連盟第41回定期大会は9月10日(月)開催予定です。

目次

主張.....	2
国会議員等による確申期税務相談会場の視察.....	3
第2回推薦審査会.....	6
第16回統一地方選挙結果.....	8
後援会ニュース.....	9
会員研修会開催.....	12
支部長・支部財務担当役員・ 支部連会長・後援会会長合同会議を開催.....	14
ひとこと.....	17

連 載

焦点.....	1
かんさいすずめ.....	16

国会議員等による確申期税務相談会場の視察

平成18年分の所得税確定申告において、近畿税理士会では、納税義務の適正な実現を図ることを目的とする税理士の立場及び税理士業務の社会公共性・独占性に鑑み各支部において税務相談会場を開設し、経済的理由により税理士関与を受けられない納税者に対する税務支援、税務指導等の施策が実施された。

当連盟では、申告納税制度における税理士の役割と税務支援対策等の問題点について理解を得るため、関係国会議員等に税務相談会場の実情視察方を要請したところ、28名の国会議員等(秘書を含む)が55の相談会場を視察した。

視察では、税理士による国会議員等後援会会長、管内の支部、支部連役員、本部役員が議員等を案内するとともに、近税会支部役員の協力を得て、税務支援の抱える問題点や、無料相談

の意義について説明を行い、中小事業者をはじめとする納税者の実情について理解を深めて頂いた。

視察を行った国会議員等からは、税理士が地域の中小事業者をはじめとする納税者に対し長年にわたり税務支援を行っていることに謝意が表され、申告納税制度の維持発展のために税理士が果たしている役割は多大であるとの認識を新たにされることになった。

視察後はそれぞれ国会議員等との懇談会を実施し、平成19年度税制改正において「特殊支配同族会社の役員給与損金不算入制度」における基準金額の引上げなど、実現した項目について御礼申し上げ、積み残し部分の陳情を行うとともに、地方公共団体や公益法人の外部監査制度における税理士の活用について要望を行った。

平成18年度分・「所得税確定申告期における税務相談会場」の国会議員等による視察実施状況

院	視察議員	選挙区	政党	視察月日	視察会場等
衆	中馬弘毅	大阪1区	自民	3月5日(月)	西納税協会、浪速納税協会、生野納税協会
"	中山泰秀	大阪4区	自民	3月5日(月)	大淀納税協会、東成納税協会、都島産業会館
"	谷口隆義	大阪5区	公明	3月5日(月)	J A東淀川支店、西淀川区役所、此花区役所
"	大塚高司	大阪8区	自民	3月5日(月)	豊中市市民会館大集会室
"	平野博文	大阪11区	民主	2月26日(月)	交野市役所別館3階中会議室
"	北川知克	大阪12区	自民	2月19日(月)	寝屋川市民会館、大東市民会館
"	西野あきら	大阪13区	自民	2月19日(月)	東大阪納税協会
"	竹本直一	大阪15区	自民	2月5日(月)	美原区役所別館3階会議室
"	前原誠司	京都2区	民主	2月16日(金)	京都信用金庫修学院支店、J A京都中央岩倉支店、京都銀行下鴨支店、左京納税協会、京都東部文化会館
"	井上喜一 (秘書)	兵庫4区	自民	2月20日(火)	加西商工会議所
"	西村康稔	兵庫9区	自民	3月5日(月)	明石納税会館
"	渡海紀三朗	兵庫10区	自民	2月19日(月)	別府公民館、加古川納税会館
"	戸井田徹	兵庫11区	自民	2月26日(月)	広畑市民センター、網干市民センター
"	河本三郎	兵庫12区	自民	2月19日(月)	山崎町商工会、龍野経済交流センター
"	田野瀬良太郎	奈良4区	自民	3月5日(月)	奈良県市町村会館
"	上野賢一郎	滋賀1区	自民	2月23日(金) 2月28日(水)	瀬田市民センター 大津市北部地域文化センター、木戸支所
"	柳本卓治	比例近畿	自民	2月19日(月)	西成納税協会、近税会住吉支部会議室、大正区役所
"	清水鴻一郎	比例近畿	自民	2月26日(月)	伏見区役所醍醐支所
"	松本剛明	比例近畿	民主	2月26日(月)	網干市民センター、広畑市民センター
"	滝実	比例近畿	新党日本	3月5日(月) 2月21日(水)	生駒コミュニティセンター 大和郡山市商工会館、川原城会館
参	谷川秀善	大阪府	自民	3月12日(月)	西納税協会
"	尾立源幸	大阪府	民主	2月19日(月)	近畿税理士会館、大阪福島納税協会本部、西納税協会
"	松井孝治	京都府	民主	2月23日(金)	中京納税協会、京都信用金庫壬生支店、池坊広域相談センター
"	二ノ湯さとし	京都府	自民	2月26日(月)	西京区役所洛西支所、京都市北文化会館
"	鴻池祥肇	兵庫県	自民	2月26日(月)	大庄地区会館
"	山下英利	滋賀県	自民	3月1日(木)	大津市北部地域文化センター
非現	中野寛成		民主	2月23日(金)	豊中市市民会館大集会室、千里ライフサイエンスセンター
"	石井一		民主	2月22日(木)	灘納税協会

(順不同敬称略)

平成19年4月16日現在報告分

国会議員等による確定申告期



中馬弘毅議員(中央)



中山泰秀議員(左から2人目)



谷口隆義議員(左)



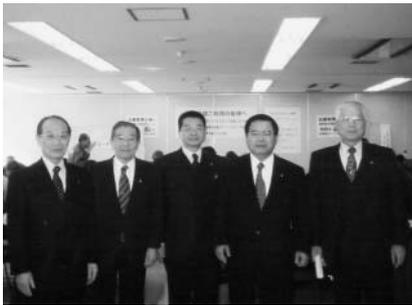
大塚高司議員(中央)



平野博文議員



西野あきら議員(中央)



竹本直一議員(右から2人目)



前原誠司議員



西村康稔議員(中央)



渡海紀三朗議員(右)



戸井田徹議員(右から2人目)



河本三郎議員(右)



上野賢一郎議員



柳本卓治議員



清水鴻一郎議員(左)

税務相談会場の視察



松本剛明議員(中央)



滝実議員(左)



谷川秀善議員



尾立源幸議員(左)



松井孝治議員(右)



二ノ湯さとし議員(中央)



鴻池祥肇議員(左)



山下英利議員(中央)



中野寛成 前議員(右から2人目)



石井一 前議員(右)



井上喜一議員(西川秘書)



第21回参議院議員通常選挙(7月施行予定)

推薦候補者11名を決定

第2回推薦審査会

本部では、本年7月施行予定の第21回参議院議員通常選挙における当連盟推薦候補者を決定する平成18年度・第2回推薦審査会を4月6日(金)に、千里阪急ホテルにおいて開催し、支部連から報告のあった推薦候補予定者11名のうち11名全員の推薦を決定した。

第2回推薦審査会に先立ち、大阪府連合会、兵庫県連合会、及び京都府・奈良県・和歌山県・滋賀県の各支部連では地元支部や税理士による国会議員等後援会と協議を行い、「国会議員選挙区選挙における推薦基準」及び「国会議員比例代表選挙における推薦基準」に基づき当該選挙における各府県の推薦候補予定者の決定を行った。

第2回推薦審査会では、各府・県連及び各支部連における推薦決定の審議経過とともに推薦候補予定者の経歴や実績が報告され、選挙区、比例代表区それぞれについて推薦基準に基づいて慎重な審議が行われた。その結果、大阪府3名、京都府2名、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県の各選挙区で各1名の合計9名の推薦が決定した。また、比例代表区では2名の推薦を決定した。

また、当推薦審査会では第16回統一地方選挙における追加推薦を決定した。(P 8参照)

(事務局)

(順不同敬称略)

第21回参議院議員通常選挙における当連盟推薦候補者 (氏名・選挙区・政党・現新・略歴・写真)

たに がわしゅうぜん
谷川秀善 大阪府 自民党(現)

自民党大阪府連筆頭副会長、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員長、外務副大臣(小泉内閣)、自由民主党副幹事長、参議院議員2期当選、大阪府副知事、大阪大学法学部卒、73歳



うめむら
梅村さとし 大阪府 民主党(新)

内科医師、民主党大阪府支部連合会副代表、大阪大学医学部附属病院で研修医勤務、箕面市立病院に勤務、大阪大学院医学研究科で診療・研究に従事、大阪大学医学部医学科卒業、32歳



しら はま かず よし
白浜一良 大阪府 公明党(現)

参議院懲罰委員、内閣委員会委員、公明党幹事長代理、同参議院副会長、同大阪府本部代表、党憲法調査会会長、同中小企業活性化対策本部長、同関西方面議長、京都大学文学部卒、59歳



にし だしょうじ
西田昌司 京都府 自民党(新)

税理士(近畿税理士会 下京支部所属)、京都府議会議員当選5回、自民党全国青年議員連盟会長、自民党京都府議会議員団代表幹事、自民党京都府参議院選挙区支部長、滋賀大学経済学部卒、48歳



まついこうじ
松井孝治 京都府 民主党(現)

参議院議員1期、民主党シンクタンク理事(統括担当)、通産省出身、元内閣副参事官、政策研究大学院大学客員教授、東京大学教養学部卒、米国ノースウェスタン大学経営大学院卒、47歳



もりもとつねお
森元恒雄 比例代表 自民党(現)

参議院総務委員会理事、内閣府大臣政務官、自民党税制調査会幹事、党総務部会副部長、党国際局次長、自治省総務審議官、同官房企画室長、東大法学部卒、大阪府和泉市生まれ、59歳



こうのいけよしただ
鴻池祥肇 兵庫県 自民党(現)

日本青年会議所会頭、衆議院議員2期、沖縄開発政務次官(2回)、参議院議員2期、参議院自民党国会対策委員長、自民党兵庫県連会長、国務大臣(防災担当大臣・構造改革特区担当)参議院決算委員長、早稲田大学教育学部卒、66歳



いしいはじめ
石井一 比例代表 民主党(新)

衆議院議員当選11回、国務大臣・国土庁長官、自治大臣・国家公安委員長、自民党全国組織委員長、民主党国対委員長、民主党副代表、甲南大学卒、米スタンフォード大学院修了、72歳



まついまさたけ
松井正剛 奈良県 自民党(新)

奈良県議会議員6期連続当選、自民党奈良県連幹事長、同政調会長、奈良県議会議長、総務警察委員長、議会運営委員長、建設委員長等歴任、大阪歯科大学卒、歯学博士、54歳



参議院比例代表区の投票方式

参議院比例代表区は非拘束名簿方式です。有権者は政党名または比例区の候補者名のいずれかで投票します。各政党の得票数は「政党名得票数+「その政党に属する比例区候補者名得票数合計」で決まります。この各政党の得票数により、比例配分で獲得議席数が決まります。当選者は候補者名得票数の多い順に決められます。

国会議員選挙区選挙における推薦基準

- 被推薦者は、自由主義経済体制下において、税理士制度の発展に寄与し、且つ、相当の効果を期待できるとされる次の各号の一に該当するものであること。
 - 近畿税理士会、及び本連盟の重点施策に過去尽力された議員、または今後これらに対して協力が得られると認められる者
 - 税理士会の会員で、真に税理士たる使命と信念に立脚した立候補予定者であり、且つ、当選の可能性が認められる者
- 推薦は、衆議院議員小選挙区選挙については選挙区ごとに1名とし、参議院議員選挙区選挙については選挙区ごとに原則として1名とする。
- 推薦は、選挙ごとに本連盟推薦審査会において決定する。

(注) 地方議会議員選挙については、当推薦基準に準じる(原則として、税理士会会員たる立候補予定者に限る)。

やましたひでとし
山下英利 滋賀県 自民党(現)

参議院議員当選2回、元東京三菱銀行ニューヨーク支店長代理、現自民党環境部会部会長、前参議院厚生労働委員会委員長、元財務大臣政務官、上智大学経済学部卒、54歳



国会議員比例代表選挙における推薦基準

被推薦者は、自由主義経済体制下において、税理士制度の発展に寄与し、且つ、相当の効果を期待できるとされる次の各号の一に該当するもので、推薦審査会が特に必要と認められた立候補予定者に限ることとする。

- 税理士業界に対する貢献が極めて顕著であると認められる議員、または今後、多大な貢献が得られることが確実と認められる者
- 税理士会の会員で、真に税理士たる使命と信念に立脚した立候補予定者であり、且つ、当選の可能性が認められる者

せこうひろしげ
世耕弘成 和歌山県 自民党(現)

内閣総理大臣補佐官、参議院国家基本政策委員会委員、参議院総務委員会委員、自民党県連会長、広報戦略担当幹事長補佐、早稲田大学政経学部卒、米国ボストン大学コミュニケーション学部大学院留学、44歳



第16回統一地方選挙

当連盟推薦候補者11名が当選

第16回統一地方選挙（前半4月8日投票、後半同22日）が施行され、荒井正吾奈良県知事、北口寛人明石市長をはじめ、当連盟推薦候補者12名のうち11名が当選を果たした。

本部では、第1回推薦審査会を2月21日に開催し、各支部連より報告のあった統一地方選挙の推薦候補予定者について「首長選挙における推薦基準」及び「地方議会議員選挙における税理士会会員たる候補者の推薦条件」に基づき慎重に審議を行い、奈良県知事候補の荒井正吾氏をはじめ9名の推薦を決定した。また、4月6日に、第2回推薦審査会を開催し、追加報告のあった明石市長候補の北口寛人氏をはじめ3名の推薦を決定した。

選挙にあたっては、各支部等において、法定推薦八ガキや電話戦術など、公職選挙法上認められた選挙支援が選挙違反等がないように十分留意して行われた。

また、3月26日には、近畿税理士会館において、当連盟選対委員会主催による選挙2法勉強会が開催され、本部役員・委員のほか支部連、支部、後援会の会長をはじめ多数の役員が出席した。天野香鶴子選対委員長、木戸伸男選対副委員長による選挙2法の講習の後、上田潤二郎顧問弁護士による質疑応答が行われ、政治資金関係、文書図画関係など詳細な解説をいただいた。

(13面にQ & A掲載)

(事務局)

首長選挙における推薦基準

平成11年8月4日
総務会決定

- 被推薦者は、自由主義経済体制下において、税理士制度の発展に寄与し、且つ、相当の効果を期待できると思われる次の各号の一に該当するもので、推薦審査会が特に必要と認めた立候補予定者に限ることとする。
 - 税理士業界に対する貢献が極めて顕著であると認められる首長、または今後、多大な貢献が得られることが確実に認められる者
 - 税理士会の会員で、真に税理士たる使命と信念に立脚した立候補予定者であり、且つ、当選の可能性が認められる者
 - 推薦は、選挙区ごとに1名とする。
 - 推薦は、選挙ごとに本連盟推薦審査会において決定する。
- (注) 当推薦基準の適用は、府県知事選挙及び市長選挙に限ることとする。

地方議会議員選挙における税理士会会員たる候補者の推薦条件

平成15年8月6日
総務会決定

当連盟支部連及び支部の、地方議会議員選挙における、税理士会会員たる候補者の本部推薦にかかる上申にあたっては、自由主義経済体制下において、税理士制度の発展に寄与し、且つ、相当の効果を期待できると思われる候補者で、次の各号の条件を充足する者に限ることとする。

- 税理士業界への貢献が認められること。
- 本部推薦審査会に自ら出席し、立候補に当たっての決意、所信等の表明ができること。
- 近畿税理士政治連盟会費、近畿税理士会会費及び同支部会費を完納していること。
- 近税政支部定期大会・近税会支部定期総会への出席、支部事業への協力が認められること。
- 上記1～4の他、税政連、税理士会、支部役員歴等を勘案する。

第16回統一地方選挙 推薦候補者と選挙結果

(順不同敬称略)

候補者氏名	政党	選挙名	実施年月日	当落
荒井正吾	自民党	奈良県知事	4月8日(日)	当選
中野雅司	自民党	大阪府議会議員	4月8日(日)	当選
新田孝	自民党	大阪市議会議員	4月8日(日)	当選
権世幸蔵	民主党	"	4月8日(日)	当選
水ノ上成彰	無所属	堺市議会議員	4月8日(日)	当選
杉本和幸	無所属	"	4月8日(日)	当選
高松慶暢	自民党	"	4月8日(日)	落選
北口寛人	無所属	明石市長	4月22日(日)	当選
榎本正勝	自民党	枚方市議会議員	4月22日(日)	当選
中谷廣一	自民党	寝屋川市議会議員	4月22日(日)	当選
栗原貴子	無所属	豊中市議会議員	4月22日(日)	当選
吉田稔	無所属	加西市議会議員	4月22日(日)	当選

後援会ニュース

西田昌司後援会設立総会

税理士による西田昌司後援会設立総会が平成18年12月8日、からすま京都ホテルにおいて開催された。

来賓として日本税理士会連合会森金次郎会長、近税政本部より戸次左武副会長、井戸本泰次幹事長、近税政京都府支部連より原綱宗会長、久保田純一郎幹事長が出席した。



西田昌司氏

設立総会では中江嘉和会員の司会で開会し、最初に田島博昭発起人代表が「税理士制度の更なる発展と健全なる中小企業法制の整備のために、我々税理士と同業の士であり、京都府議会議員として長く活躍され、かつまた若さ溢れる西田昌司先生をご支援申し上げるべく後援会を設立した。会員の絶大なる協力をお願いしたい」と設立の趣旨と経緯を説明した。

次に議事に移り、田中守会員を議長に選出し、第1号議案 後援会規約案、第2号議案 後援会役員案、第3号議案 運動方針案のいずれも満場一致で可決された。

選出された田島博昭会長、中江嘉和幹事長の就任挨拶の後、西田昌司氏が登壇、近畿税理士政治連盟はじめ京都府全域の税理士先生の厚情により後援会が設立されたことに対する謝辞が述べられ「政治の役割は、国民の生命・財産を守ることに留まらず、国民の自立自尊の精神を守り育てることが必要であり、その為には教育改

革と併せて家庭や地域での取り組みが重要である。また、地域の活力・連携のためには、経済ルールの再構築が必要であり、京都府議会議員として、また税理士としての実績をもって地域経済の安定のための環境整備に力を傾注していきたい」と決意表明された。

来賓の森日税連会長、戸次近税政副会長、原近税政京都府支部連会長によるお祝いの挨拶の後、設立総会は無事終了した。

続いて開催された懇親会は、清水久雄相談役の乾杯の発声のあと、西田氏同席のもと会員と懇親を深め盛会のうちに閉会した。

(中江嘉和後援会幹事長寄稿)

二階俊博後援会設立総会

税理士による二階俊博後援会設立総会が1月27日、田辺商工会館において開催された。



二階俊博衆議院議員

来賓として近税政本部より北野博也会長、井戸本泰次幹事長、清水郁雄組織委員長、福長俊之後援会対策委員長、和歌山県支部連から溝上裕章会長が出席した。

設立総会では原均発起人の司会で開会し、最初に志村巨美発起人代表が「中小企業者等納税者のための公正な税制の確立と税理士制度の発展のため、わが業界の政治力の強化が必要であり、税政連として立法活動に積極的に取り組まなくてはならない。税理士業界に深い理解と認識をもち、高い見識と多くの経験を兼ね備えた二階

俊博先生のご活躍を支持しご支援申し上げるため、ここに税理士による二階俊博後援会を結成する」と設立の趣旨を述べた。

次に議事に移り、鈴木敏博発起人を議長に選出し、第1号議案 後援会規約の承認、第2号議案 後援会役員を選出のいずれも満場一致で可決され、会長に志村巨美発起人代表、幹事長に石永善裕発起人が選出された。

志村後援会会長の就任挨拶に続き、二階俊博先生が登壇「税理士の先生方による後援会を設立していただいて感謝申し上げます。オピニオンリーダーでもある税理士先生方と連携を密にして、ご意見を頂戴しながら税理士会と中小企業の発展のため尽力してまいりたい。経済産業相のときに新経済成長戦略を取りまとめた。人口減少社会でも経済成長を持続させ、10年後には所得の3割増を実現させるつもりだ。そのためにも中小企業432万社に元気を出してもらわなければならない。この難しい時代を乗り越えていくために努力してまいりたい」と挨拶。

来賓の北野会長、井戸本幹事長、溝上支部連会長が祝辞を述べた後、沼田信也後援会副会長の閉会挨拶をもって設立総会は無事終了した。

(事務局)

谷口隆義後援会定期総会

税理士による谷口隆義後援会第11回定期総会が1月12日、ニューオーサカホテルにおいて開催された。

税理士による谷口隆義



谷口隆義衆議院議員

来賓として、谷口隆義衆議院議員、谷口裕子

夫人、近税政本部より佐野吉延副会長、今中英雄副会長、大阪府第2支部連合会より河田秀雄会長、税理士とその関与先による中山泰秀後援会より新田博之会長が出席した。

木下一夫会員が司会を務め、松島萬三孝副会長が開会の言葉を述べた後、赤堀精一会長が「平成19年度の税制改正において、特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の改善と、同族会社の留保金課税制度について適用対象から中小企業が除外されたことについて谷口先生の功績は非常に大きい。谷口会は近畿だけの会でなく全国レベルの会となっている。今年は当会の存在意義を再認識しさらに組織強化を図っていききたい」と挨拶した。

次に入江壽夫会員が議長に選任され議案の審議に入った。議案は平成18年度運動経過報告及び収支決算報告など第4号議案まであり、坪久田登幹事長、仲田むつみ財務委員長がそれぞれ説明し全議案を原案どおり承認可決した。

次に、谷口隆義議員が登壇し「今回の税制改正では、大綱が出る前に行われる与党協議の場で、皆さんからの陳情に沿って特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度について改善を求め、自民党議員への税理士の皆さんの活動もあって、盛り込むことが出来たことをうれしく思っています」と挨拶した。また、昨年末に首相官邸を訪れ、アジアゲートウェイ構想の具体案として、アジアの成長中小企業にファンドを組んで投資を行うアジア投資機構の創設と、産業再生機構のノウハウをアジアへ提供するための経済特区の設定などについてアジア経済戦略プロジェクトチーム座長として首相に対し提言してきたことを報告した。

続いて、佐野吉延近税政副会長と河田秀雄大阪府第2支部連合会会長より来賓の祝辞が述べられた後、大西賢蔵相談役の挨拶で閉会した。

部屋を替えて行われた懇親会では谷口議員を囲んで盛り上がり、最後に、福長俊之副会長より改めて陳情が行われた後、散会となった。

(前川武政)

西村やすとし後援会定期大会

税理士による西村やすとし後援会第2回定期大会が2月9日、明石グリーンヒルホテルにて開催された。

来賓として、近税政本部より徳富勲副会長、兵庫県第2支部連南谷慎一会長が出席した。



河合正美会長

上村幹事長が司会を務め開会を宣言した後、来賓代表として徳富近税政副会長が税政連の活動を紹介する挨拶があった。

引き続いて、河合会長が議長となり18年度活動経過および会計報告をはじめとする議案すべてが満場一致可決承認された。

西村やすとし衆議院議員は、予算委員会の審議が長引いたため、出席できなかったが、秘書の松岡氏から、「中小企業事業承継問題検討小委員会」の事務局長、ならびに「地方・中小企業再生議員連盟」事務局長に就任しており、中小企業の方々が頑張る予算・税制の実現に向けて活動している旨の報告がなされた。

続いて、南谷第2支部連会長の乾杯の挨拶で、懇親会が開催され盛会のうちに閉会した。

(上村正和後援会幹事長寄稿)

松本たけあき後援会定期大会

税理士による松本たけあき後援会第8回定期総会が2月10日、姫路市の森富において開催された。

来賓として、近税政本部より井戸本恭次幹事長、兵庫県第4支部連より澤田千博会長が出席

した。

橋本敬司幹事長が司会となり開会を宣言し、



松本たけあき衆議院議員

前田俊明会長が挨拶をした。

次に上野政則会員が議長に選任され平成18年度事業報告及び収支報告を始めとする議案を承認可決した。また、任期満了に伴う役員改選については、会長に前田俊明会員が再選された。

続いて松本議員が、「皆さんの温かいご支援に感謝しています。現在は民主党の政調会長の二期目となりますが、一から出直しという気持ちで、気を引き締めてとりかかっています。安倍政権においては民主党の動きに対していち早く反応してくれるため、問題点についてはどんどん挙げていきたいのでぜひ税理士先生の意見とお力を貸して下さい」と挨拶した。

この後、来賓の井戸本幹事長が、「税政連の活動は、後援会の活動が中心です。松本たけあき後援会は非常に活発に活動しておられることにつきお礼を申し上げます。特殊支配同族会社の業務主宰役員給与の損金不算入についての国会請願の報告のあと、税源移譲による市民税の負担増によって発生する国民健康保険税の不公平については、税理士が松本議員と一緒に勉強をして不公平税制にならないように提案していきたい」と挨拶をした。

そして、澤田第4支部連会長の、納税者と直に接する我々税理士が納税者に代わって議員に提言するという後援会の役割が益々重要になってくるとの挨拶の後、藤岡保副会長の挨拶で閉会した。

(後藤加代子)

会員研修会

津島雄二自民党税制調査会会長 講演

渡嘉敷奈緒美・大塚高司・原田憲治衆議院議員 パネルディスカッション



津島雄二自民党税制調査会会長



左から津島・渡嘉敷・大塚・原田各衆議院議員

平成19年4月6日(金)午後4時より6時まで、千里阪急ホテル「クリスタルホール」において近畿税理士政治連盟会員研修会が開催された。自民党税制調査会会長の津島雄二衆議院議員をはじめ渡嘉敷奈緒美衆議院議員、大塚高司衆議院議員、原田憲治衆議院議員を講師に迎え、講演とパネルディスカッションの2部構成で行なわれた。

研修会は清水郁雄組織委員会委員長が司会となり、北野博也会長、池田隼啓近畿税理士会会長、森金次郎日本税理士連合会会長の順でそれぞれ挨拶された後、第1部の津島議員の講演が「わが国税制の将来と税理士の役割」というテーマで始まった。その内容は、議会制民主主義の根幹を成す租税に関する法律については、政府よりもむしろ国民の代表である議員が提案し国会で決められるべきものであり、その議員に対し税理士はどんどん意見を言うことが重要であるというもので、税政連活動の重要性を改めて強く感じるものであった。

第2部のパネルディスカッションでは、杉田宗久近畿税理士会調査研究部部長から「財務金融委員会では他団体と同じ位置づけで形式だけの

意見聴取を行なうのではなく、税理士が個別に意見を言う場を設定してほしいがどうか」という質問に対し、各議員からは「他団体との調整上難しいが、党で税理士との勉強会を企画できるのではないかと前向きな意見が出された。また、石原健次近畿税理士会制度部副部長から「税理士の強制入会制度の撤廃についてどう思うか」という質問に対し、薬剤師でもある渡嘉敷議員が強制入会制度の無くなった薬剤師会の現状について触れ、情報の伝達が不確実となったり責任の所在があいまいとなり資格の質の維持が難しくなると話された。播本治男近畿税理士会公益的業務対策特別委員会委員長から「地方公共団体の外部監査人に税理士がまだ少ないことについてどう思うか」という質問に対しては、「現状は形式的に監査人が決められている所もあり専門家を積極的に採用すべき」「帳簿や伝票のチェックは税理士が適役」といった意見が出された。

短く感じる2時間であったが、定時となったため、最後に今中英雄副会長が挨拶し閉会した。

(前川武政)



舞台左側は近税会パネラー右側は国会議員



渡嘉敷奈緒美衆議院議員



原田憲治衆議院議員



大塚高司衆議院議員



選挙2法Q & A

選挙2法に関する質疑と上田弁護士の応答（抜粋）

- Q1 公示前の推薦ハガキの宛名書きの依頼（推薦ハガキを預けること）について、どの時期にどの範囲の人が携えることが出来るか。例えば、税政連支部長が候補者から100枚預かり、支部会員に5名に20枚ずつ配布し宛名書きを依頼することは可能か。
- A1 法定推薦ハガキは文書による選挙運動の中でも大きなウエイトを占めている。選挙が始まるまでに、候補者は印刷等の準備を済ませているケースが多いが、これが一般に出回ると厳密には事前運動となる。本来的に公示後に推薦ハガキの宛名書きをするべきである。なお、支部長が候補者から複数枚預かり、支部役員・会員、知友人などに配布して宛名書きを依頼することは、公示後であれば差し支えない。
- Q2 後援会を設立する場合、設立のPRや加入依頼について文書を配布し、電話勧誘を行う場合、どの範囲の者に対して行うことが出来るか。公示後も行うことが出来るか。
- A2 特定の者の後援会を設立し、知人等を勧誘することは、いつでも自由に出来ることとなっているが、公示後のみならず選挙が近接している時期には、実質的に後援会活動と選挙運動を区別することは困難である。したがって、7月の参議院選挙を念頭におくと、新たに設立を行うことは余計な疑いを持たれる危険があるので、十分な注意が必要であり、率直に言えば行うべきではない。
- Q3 参議院選挙の前後で後援会定期大会が予定されており、例年、飲食を伴う懇談会を行っているが、同様に開催しても問題ないか。
- A3 参議院議員選挙候補者の後援会はもとより、支部、支部連等で候補者を招待して、参加者に飲食を提供することは、応分の会費を徴収し例年通りの開催要領としても、選挙前の時期であれば、買収行為や事前運動とされる。したがって、選挙後に開催するべきである。

支部長・支部財務担当役員・支部連会長・後援会会長合同会議を開催

当連盟では、昨年11月および12月開催した財務委員会、政策委員会・組織委員会・後援会対策委員会合同委員会において「支部長・支部財務担当役員・支部連会長・税理士による国会議員等後援会会長合同会議」を地域別に10会場において開催することを決定し、12月から本年4月にかけて各地で開催している。

会議は、例年、支部・支部連・後援会からの意見聴取を中心に行っていたが、今期は活動の活性化や会費収納関係について、本部側から施策の提案を行うという形で開催された。各会場において、現状の報告と今後の施策展開について意見交換がなされた。

次頁以降に財務委員長及び後援会対策委員長の報告及び所感を掲載する。

会議の概要

1. 会議の趣旨

会費収納率の向上と支部および後援会の活動の活性化について、意見交換を行い、施策について提案および検討を行う。

開催は支部連をベースに単独または合同（京都府支部連は分割）で、下記開催日程の通り10ブロックにおいて行う。

2. 運営主体

会議開催および運営は財務委員会と後援会対策委員会の共同で行う。

3. 会議の構成員

(1) 本部

会長、政策・財務・後援会対策担当副会長、正副幹事長、財務委員会構成員（当該支部連）、後援会対策委員会構成員（当該支部連）

(2) 支部・支部連・後援会

支部長、支部財務担当役員、支部連会長、後援会会長

4. 会議の開催実績と予定

12月20日（水）大阪府第2支部連（近畿税理士会館）

1月19日（金）大阪府第1支部連（近畿税理士会館）

1月24日（水）兵庫県第1・2支部連（神戸税協会館）

1月25日（木）京都府支部連A（上京、中京、下京、左京、東山、伏見、右京、園部、宇治）
（京都税理士会館）

1月31日（水）京都府支部連B（福知山、舞鶴、宮津、峰山）（サンプラザ万助）

4月10日（火）大阪府第3・4・5支部連（近畿税理士会館）

4月12日（木）滋賀県支部連（滋賀県税理士会館）

4月13日（金）奈良県支部連（春日ホテル）

4月20日（金）和歌山県支部連（和歌山県税理士会館）

4月25日（水）兵庫県第3・4支部連（神戸税協会館）

さらなる税理士制度の発展のために 財務委員長 橋本光世

いうまでもないことですが、近畿税理士政治連盟は、近畿税理士会の方針に副って税理士の社会的地位の向上と税理士制度の発展を主要な目的として、政治活動を行っています。また、当連盟の規約では『近畿税理士会に入会している税理士会員は、その資格において会員となる』（第6条）と規定しているのは、当然のことと思われる。税政連の話をしていると、「税政連の活動は分かりづらいし見えにくい」とか「広報誌を見ていると議員の先生と写真を撮っているだけではないのか」と言われます。さらに、税政連の会員になった覚えがないのに、会費の請求書が送られてくるのはどうしてなのかと聞かれたりもします。

近畿税理士会とは表裏一体という関係から、政治的な活動を税政連が受け持つという、いわば裏方になっていることで、その活動が理解されにくいのではないのかと思ったりもしています。それが会費の収納率の長期にわたる低下傾向につながっているのかもしれませんが。

今年度からの会費の値上げもあり、収納率が例年に比して出足の悪い状態であったため、後援会対策委員会とともに支部・支部連・後援会の役員の先生方と合同の会議を開催することとなりました。後援会の活性化を検討することにより、税政連活動の充実と会費の収納率の向上に寄与するのではないかと考えたからです。

昨年12月20日から4月25日まで10会場で開催中の合同会議において、本部からは会費収納率向上のための施策と支部や後援会活動の活性化のための種々の提案をするともに、役員の先生方からは貴重なご意見を数多く聞くことが出来ました。税政連活動の理解がなかなか得られないことについては、真摯に反省しなければいけない面もたくさんあるのかもしれませんが。

ただ、役員の先生方からは、税政連は税理士制度の権益を守るための活動を積極的に行って

いるのであるから、その面を前面に押し出して理解を得るようにするべきだという意見も頂きました。現在の制度を守り、さらにより良いものに発展させるための政治活動をすることにより、会員の先生方の理解を頂き、その活動の源泉である会費の収納につなげたいと思っています。税理士の仕事が好きで、これからもこの制度が魅力のあるものであり続けることを望んでいる会員先生方の、税政連活動に対する深いご理解と、積極的なご協力を頂きたくお願い申し上げます。

「支部長・支部財務担当役員・支部連 会長・後援会会長合同会議」の報告 後援会対策委員長 福長俊之

例年、大阪・京都・兵庫の3ヶ所において開催していた、「支部長・支部連会長・後援会会長合同会議」を、支部財務担当者を加え、10地域において開催することとしたのはより多くの役員先生方から、忌憚のない意見をお聞きするためである。

また、今回から本部より問題を提起し、其れにつきご意見を頂く方式...いわば提案方式にさせていただきました。結果として、意見が散漫にならず、集中した意見をきくことができた。

議題である(1)会費収納率の向上(2)支部活動・後援会活動の活性化、は相互に関連し、切り離す事のできないものであるが、私の所掌である「後援会活動の活性化」につき、中間報告として、その提案事項を少し整理して羅列し、感じたところを述べてみたい。

(支部・後援会に関する提案)

1. 支部と後援会の活動を一体化し後援会の役員の約半数は、支部の活動する役員とする

私の個人的な見解としては、当然当たり前のことであるが、支部が全く機能せず、独自で活動している後援会もある。支部は、後援会をバックアップする組織と考える

(後援会に関する提案)

2 後援会会員の拡充...住所地会員をつくる

組織的に住所地会員を持っている後援会は、無さそうである。後援会活性化には、必要な事と考えるが、反応は、鈍かった。

3 役員人事の流動化

会長は、議員との関連もあり、たやすく変更することは、避けねばならないが、その他役員は、変更していくべきである。

しかし退任した役員も、積極的に活動に参画していく、全員参加の後援会とする。

(支部・本部に関する提案)

4 支部の再編成...衆議院選挙区毎に再編成する

私の所掌範囲ではないが、後援会活性化のためには、必要なことである。現在の税政連支部は、近畿税理士会支部と相似に作られているため、小選挙区の政治活動には、適していない。早急に組織変更すべきである。

5 支部・支部連において研修会を開催する

本部との共催の形をとって、可能な支部・支部連からやるべきである。出席の先生方からの

意見は、少ない。

6 定期大会の代議員以外の一般会員の参加傍聴
この件に関しては、一部支部連は、積極的であった。次回定期大会から是非やりたいものである。

7 すばやい情報提供...ホームページの活用...結果の見える政治活動

税政連活動がなにをしているのが見えないとの意見が多数あった。

近税政・日税政の広報紙を読んで頂ければ、充分な情報は、提供されている。ただ、紙媒体の情報は、適時性に欠けるところがあるのでホームページの活用等は、当然必要なことである。

8 税理士制度の発展・擁護を主張する

多くの先生方から「当然」とする意見が多く出された。私も同様である。今年度以降、税理士制度に関する活動は、積極的に行わなければならない。

私のストレス解消法

私がまだ開業したての頃、朝から晩まで仕事のことばかりで、仕事や勉強以外に時間を費やすことが許されない、と考えているような時期がありました。当然ながら、そのような生活は5年ももたず、精神的にいきづまった日々を長く過ごす羽目になりました。4年前、ふと若い頃乗っていたバイクにもう一度乗ろうと思い立ち、大型免許を取得するために教習所へ行き、15年ぶりにバイクをまたいだところ、不思議なもので体が覚えていて久々の新鮮な感動を感じたことを思い出します。その後は同年配のバイク仲間が増えてゆき、定期的なツーリングを楽しんでいます。あちらこちらと出かける機会が増えましたが、おっちゃんライダーの多いことにはびっくりします。今の若い子はあまり興味がないらしくて、私達と同世代もしくはそれ以上の人達が、昔欲しくても買えなかったバイクを買って楽しんでいるようです。車と違い自然に近いバイクには景色や風を肌で感じられる良さがあります。まゝ雨の時はやはり車が一番ですが、天気の良い日には心地よい風の中に体を浸してその時間を楽しんでいます。先日、息子と一緒にツーリングしてた折りに浜辺で休憩していると、海がとてもきれいで、今度は船の免許を取ろうと思い立ち息子と二人で申込にいきました。免許を取る前に中古のクルーザーを買ってしまい、家内からはあきれられていますが、先日免許も取得出来ましたので、これからは海と船も楽しもうと思っています。遊んでばかりのようですが、体調が良くなると、不思議に仕事も頑張らなくちゃと素直に思えるようになりました。さあ仕事も楽しんでバリバリやるぞ!



(岸和田支部 吉田英明)

ひとこと

「政治家と向き合おう」

八尾支部 杉井卓男



1. 我々の誰が政治家を動かすのか？

先日、特殊支配同族会社の役員給与損金不算入制度における適用除外基準である基準所得金額が現行の800万円から1,600万円に引き上げられたという朗報が届いた。

この件について、日税政及び近税政の役員と会員が与党税制調査会や自民党税理士制度改革推進議員連盟のメンバーを中心に、情報収集や陳情を活発に行った結果、昨年12月14日の与党税制改正大綱に盛り込まれました。

我々よりも多くの中小企業の経営者がこの件でどうしようかと、悩んでおられた矢先「安心して報酬を出すことが出来る」とさぞ喜ばれたことでしょう。

日頃の税政連活動が政治家を動かし、大きな成果をもたらしたものと思います。

2. 政治家との付き合い

さて、今から30年ほど前、私はマツダ自動車を退職し、税理士事務所を開業しました。

その当時は、税政連がどのようなものか知りませんでした。開業時、父が健在でしたので、父の言った通りに従いました。法律を作るのは、政治家であり、その税法の基で仕事をしているのが税理士だと言われました。開業パーティーに当時父と実懇の左藤恵代議員をお迎えし、また20年前に事務所を新築した時も、塩川正十郎代議員と中村鋭一代議員をお呼びしました。

政治家との付き合いがいかに大切であるのか。わたくしは地方の統一選挙に出かけ、お茶くみや電話作戦等を行いました。その時は忙しい時間を割いて、何故この様な選挙の手伝いが必要なのか、不審に思って参りました。選挙を手伝いに来られる中小企業の社長やその奥様と

話し合う機会が多くなり、いつの間にか人間関係が出来てきました。その結果多くの人々と知り合いになり、何かにつけて様々な会合に参加するようになりました。政治家の方々との付き合いもスムーズに行くようになりました。

政治家に我々税理士会の要望すなわち交際費課税制度の見直しや同族会社の留保金課税制度の廃止等を聞いて貰うには、普段から後援会活動を行うこと、特に選挙期間中には徹底的に応援することが大事なことだと思い知りました。

3. 税政連と会費

近畿税理士会会員が全員加入している近畿税理士政治連盟が我々の業務にとっていかに重要であるか、今回の役員給与をめぐる改正の成果からも思い知らされたと思います。貴重な時間を割いて、税理士政治連盟の活動にかけまわっておられる本部の役員の先生方や支部連や支部の役員の先生方、さらに後援会関係の先生方には全く頭の下がる思いです。今後とも、無償独占などわれわれの業務に重大な影響を及ぼす問題が山積しています。会員一人ひとりが自分自身の問題として捉え意見を集約し、税政連の場で活動していかねばなりません。そのためにも、会費を支払って税政連活動を側面から支えて下さい。

いかに政治家とお付き合いしていくか、我々の求める仕事のしやすい法律を作って頂くか。我々がこの運動にソッポを向き、何もしなければ、如何に仕事がやりにくいか思い知らされることがあるのではないのでしょうか。住居の近くの市会議員、府県会議員、国会議員の方々とお付き合いすることが先決です。

税理士政治連盟こそ我々の職域を守ってくれたいと思います。我々の関係する法案については、もっと政治家に我々の意見を述べ、我々の仕事は我々の手で、我々の仕事は我々の政治連盟でやりましょう。

近税政本部のうごき

税理士による高市早苗後援会講演会および懇談会(12月9日)井戸本幹事長が出席

税理士による山下英利後援会定期総会(12月18日)井戸本幹事長が出席

政策・組織・後援会対策委員会合同委員会(12月19日)

- (1) 組織の活性化について
- (2) 後援会活動の活性化について
- (3) 会員研修会の結果と企画について
- (4) 「支部長連絡会議」、「後援会会長連絡会議」の開催について
- (5) その他

支部長・支部財務担当役員・支部連会長・後援会会長合同会議(大阪府第2支部連)(12月20日)

税理士による谷口隆義後援会定期総会(1月12日)佐野副会長が出席

税理士による清水鴻一郎後援会新年懇談会(1月15日)井戸本幹事長、清水副幹事長が出席

税理士による奥野しんすけ後援会新年会(1月15日)今中副会長が出席

2007年 公明党新春年賀会(1月16日)佐野副会長が出席

支部長・支部財務担当役員・支部連会長・後援会会長合同会議(大阪府第1支部連)(1月19日)

西野あきら新年会(1月20日)井戸本幹事長が出席

左藤章氏ご夫妻を囲む新春懇親パーティー(1月20日)佐野副会長が出席

日税政選挙2法勉強会(1月22日)井戸本幹事長、井筒、田、天野副幹事長が出席

支部長・支部財務担当役員・支部連会長・後援会会長合同会議(兵庫県第1・2支部連)(1月24日)

支部長・支部財務担当役員・支部連会長・後援会会長合同会議(京都市内支部及び園部、宇

治支部)(1月25日)

前原誠司後援会国政報告会&新年会(1月28日)井戸本幹事長が出席

支部長・支部財務担当役員・支部連会長・後援会会長合同会議(福知山、舞鶴、宮津、峰山支部)(1月31日)

新党日本第2回シンポジウム(滝 実)(2月7日)井戸本幹事長が出席

税理士による西村やすとし後援会定期大会(2月9日)徳富副会長が出席

税理士による松本たけあき後援会定期総会(2月10日)井戸本幹事長が出席

第2回推薦審査会(2月21日)
(1) 第16回統一地方選挙における推薦候補者の決定について

衆議院議員 清水こういちろうと語る会(3月4日)南出副会長、井戸本幹事長、清水副幹事長が出席

選対委員会小委員会(3月19日)
(1) 選挙2法勉強会について

(2) その他
選挙2法勉強会(3月26日)

第2回推薦審査会(4月6日)
(1) 第16回統一地方選挙における推薦候補者の決定について

(2) 第21回参議院議員通常選挙における推薦候補者の決定について

会員研修会(4月6日)

支部長・支部財務担当役員・支部連会長・後援会会長合同会議(大阪府第3・4・5支部連)(4月10日)

支部長・支部財務担当役員・支部連会長・後援会会長合同会議(滋賀県支部連)(4月12日)

支部長・支部財務担当役員・支部連会長・後援会会長合同会議(奈良県支部連)(4月13日)